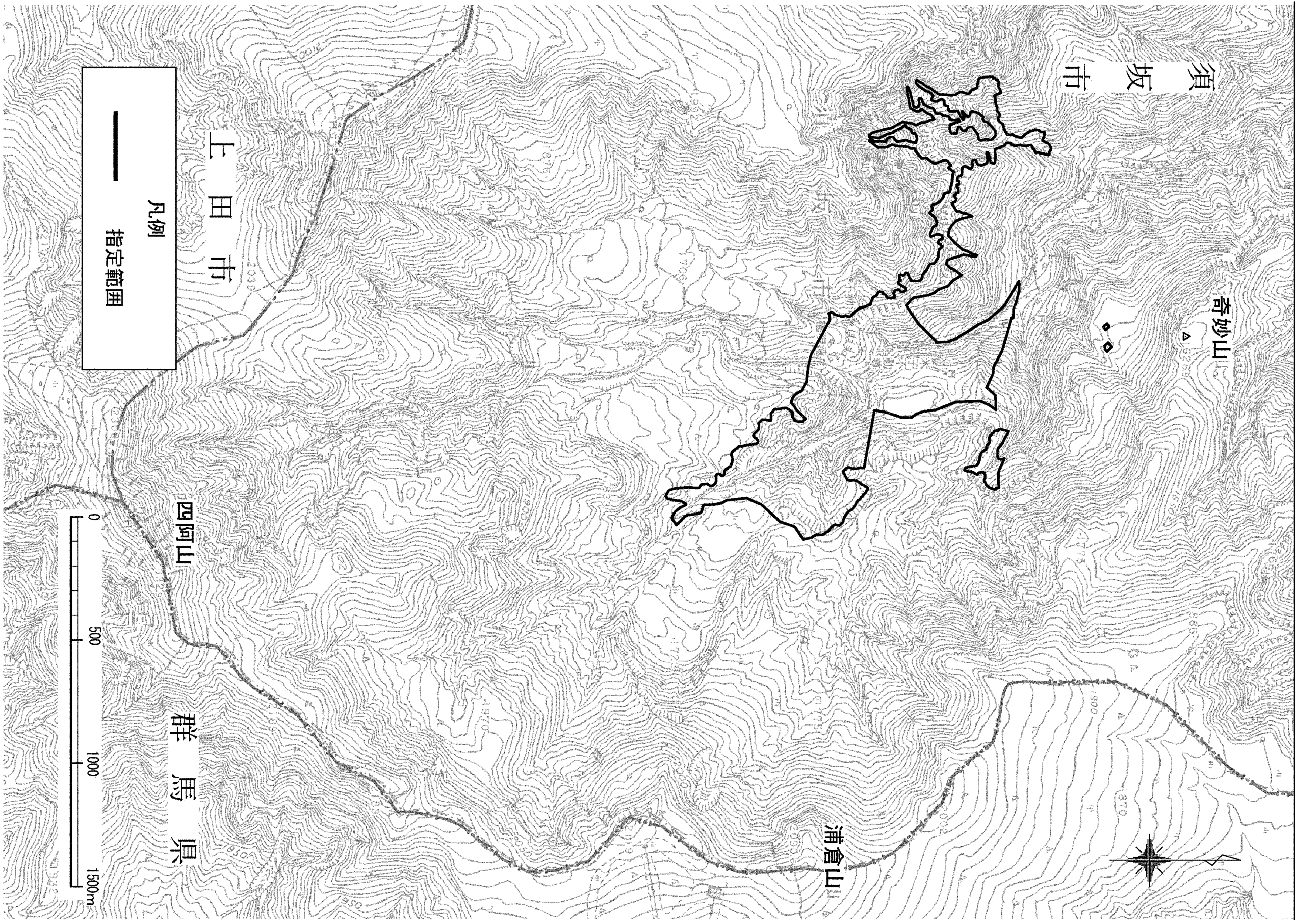


米子瀑布群　指定地域参考図

○文部科学省告示第百四十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を天然記念物に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年十月三日　文部科学大臣　松野　博一

名称	所在地	地域
宮古島保良の石灰華段丘	沖縄県宮古島市	国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第XVI座標系を基準とする一地点（X＝マイナス一四〇三五四・八九二メートル、Y＝一四六三八五・三一九メートル）、二地点（X＝マイナス一四〇三三二・一五九メートル、Y＝一四六四二六・六九〇メートル）、三地点（X＝マイナス一四〇三二九・六六五メートル、Y＝一四六四二九・三八二メートル）、四地点（X＝マイナス一四〇三二四・四四七メートル、Y＝一四六四三一・九八メートル）、五地点（X＝マイナス一四〇三一二・五七四メートル、Y＝一四六四三二・二〇二メートル）、六地点（X＝マイナス一四〇三〇三・七四九メートル、Y＝一四六四三一・三六〇メートル）、七地点（X＝マイナス一四〇二八〇・〇二三メートル、Y＝一四六四三一・七五四メートル）、八地点（X＝マイナス一四〇二七三・五一七メートル、Y＝一四六四三四・〇五三メートル）、九地点（X＝マイナス一四〇二六七・四〇一メートル、Y＝一四六四四一・九二五メートル）、一〇地点（X＝マイナス一四〇二六一・二〇三メートル、Y＝一四六四五一・三八三メートル）、一一地点（X＝マイナス一四〇二五七・六九九メートル、Y＝一四六四五二・一〇一メートル）、一二地点（X＝マイナス一四〇二六四・一七三メートル、Y＝一四六四五三・七五四メートル）、一三地点（X＝マイナス一四〇二八一・一四六メートル、Y＝一四六四六二・三六五メートル）、一四地点（X＝マイナス一四〇二七八・七五一メートル、Y＝一四六四五六・八九九メートル）、一五地点（X＝マイナス一四〇二九三・二九四メートル、Y＝一四六四五三・七六〇メートル）、一六地点（X＝マイナス一四〇二九四・三九五メートル、Y＝一四六四六〇・二二〇メートル）、一七地点（X＝マイナス一四〇三一八・四〇五メートル、Y＝一四六四六五・四〇三メートル）、一八地点（X＝マイナス一四〇三一三・六七三メートル、Y＝一四六四八三・九二八メートル）、一九地点（X＝マイナス一四〇二九八・二五一メートル、Y＝一四六四八二・二四一メートル）、二〇地点（X＝マイナス一四〇二八五・三六九メートル、Y＝一四六五一五・四七四メートル）、二一地点（X＝マイナス一四〇二八六・八二六メートル、Y＝一四六五一六・七六〇メートル）、二二地点（X＝マイナス一四〇二八九・三一六メートル、Y＝一四六五一六・四九三メートル）、二三地点（X＝マイナス一四〇三一三・一一三メートル、Y＝一四六五三三・〇二二メートル）、二四地点（X＝マイナス一四〇二六三・九九七メートル、Y＝一四六五六八・四九〇メートル）、二五地点（X＝マイナス一四〇二六二・八八九メートル、Y＝一四六六三五・九五六メートル）、二六地点（X＝マイナス一四〇二八四・四九五メートル、Y＝一四六六四八・三二五メートル）、二七地点（X＝マイナス一四〇三〇二・七〇六メートル、Y＝一四六六五三・九一四メートル）、二八地点（X＝マイナス一四〇三一八・五六九メートル、Y＝一四六六四二・八二七メートル）、二九地点（X＝マイナス一四〇三三三・二三五メートル、Y＝一四六六五三・二〇一メートル）、三〇地点（X＝マイナス一四〇三五二・三五四メートル、Y＝一四六六四七・九七八メートル）、S―一地点（X＝マイ